全日本プロレスオフィシャルファンクラブ「AJP C−LOVE」入会申込書

全日本プロレスオフィシャルファンクラブ事務局　御中

私は全日本プロレスオフィシャルファンクラブ会員規約を同意の上、全日本プロレスオフィシャルファンクラブ入会の申し込みをします。
なお、事務局請求の入会金、年会費の代金を支払うことを承諾します。

事務局使用欄

ファンクラブ会員番号					

※西暦でご記入ください

記入日	年　　月　　日

※ファミリー会員の方は
代表者１名のお名前をご記入ください

会員区分	1. 一 般	2. プレミアム	3. ジュニア	4. ファミリー

フリガナ		性別	1. 男 2. 女	生年月日
お名前				※西暦でご記入ください 例　19900701
ローマ字	＜ローマ字氏名＞ FIRST NAME（名）/１マスあける / LAST NAME（姓）			
自宅住所 ※郵便物が届くように詳しくご記入ください。	〒　　— 都道府県　　市郡区 アパート・マンション名、部屋番号および「様方」などもご記入ください。			
電話番号	ご自宅　市外局番（　　）　　—	携帯電話		
メールアドレス				
バースデーカードのメッセージを希望する選手				

※20歳未満の方のお申し込みの場合は親権者様の同意が必要となりますのでご記入ください。

フリガナ		
親権者ご署名		印

※ファミリー会員の方は全員のお名前、誕生日とバースデーカードのメッセージを希望する選手名をご記入ください。

備考	

注意事項

※申し込みの際には顔写真をメールにて事務局（ajp_c-love@lighthouse-inc.jp）まで送信してください。
その際、氏名の記入も忘れずにお願いします。ファミリー会員の方は全員分の写真が必要です。

AJP C-LOVE
全日本プロレスオフィシャルファンクラブ

キリトリ線 ▶

会員規約

第1条【名称】
この会の名称は、「ＡＪＰ　C-ＬＯＶＥ(エー・ジェイ・ピー・クラブ)」(以下、本クラブ）と称し、有限会社ライトハウス内にファンクラブ事務局（以下、事務局）を設置します。

第2条【目的】
本クラブは全日本プロレス、ならびに所属選手を応援することを通じてプロレス界の発展を目的とします。

第3条【会員】
本規約を承認のうえ入会の申し込みをした方（以下、申込者）で、事務局が適当と認めた方をファンクラブ会員（以下、会員）とします。ただし、申込者が 20 歳未満の場合は親権者の同意が必要となります。また、会員は下記の条件をすべて満たすものとします。
1. 入会の際に会員が申告する登録情報のすべてに関して虚偽の申告がないこと。
2. 国内に在住し、国内郵便で配達可能な所在地に住居を持つ者。
3. 法人ではなく個人であること。
4. 同一個人で複数の会員登録をしていないこと。
5. 入会金・年会費・チケットなどの商品購入代金を指定の期日までに指定の方法で事務局に入金すること。
6. 過去に強制的に本クラブを退会処分されたことがないこと。
7. 本クラブで入手した、また入手しようとしているチケットを第三者に転売した、あるいは転売しようとしたことがないこと。
8. 個人で楽しむ以外の目的で会員の地位や権利を利用しないこと。
9. 本クラブが必要と判断した場合、会員も求めに応じて身分証明書、またはその写しを本クラブに提示すること。
10. 住所、電話番号、その他の登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに変更手続きをおこなうものとします。会員からの届け出がなく、チケットなど送付物などの延着、未着となった場合、本クラブでは一切の責任を負いません。

第4条【会員証】
会員には、会員証を発行します。お一人様ごとに会員番号が発行されます。会員証はご本人のみが利用でき、第三者への譲渡、貸与するなど、占有を第三者に移転することはできません。

第5条【会員証の紛失、盗難および届け出事項の変更】
1. 会員証の紛失、盗難および届け出事項に変更が生じた場合は事務局へご連絡していただきます。やむをえない事由がある場合を除き、事務局受付日から起算して営業日５日以内に更新するものとします。なお、届け出がない、または変更の更新前に送付物が不着となるなど不便が生じた場合、事務局は責任を負いかねます。
2. 会員証の紛失、盗難などにともない会員が希望する場合は、所定の再発行手数料 1000 円を希望者にご負担いただくことにより、会員証の再発行をいたします。

第6条【年会費】
会員は所定の入会金および年会費を指定の口座に納めなければなりません。

第7条【加入期間および退会】
1. 会員の入会期間は本クラブが承認した日から１年間とします。継続を希望する場合には事務局が別途指定する期日までに所定の更新手続きをおこなうことにより、有効期間を更新することができます。継続のない場合はそのまま退会となります（退会後の再入会の場合は会員番号が変更となるのでご了承ください）。
2. 会員が本規約に違反し、もしくは本クラブの名誉を傷つける行為や本クラブ会員として相応しくない行動をおこなったと事務局が判断した場合には、事務局は退会させることができるものとします。

第8条【個人情報について】
事務局は、会員の個人情報を本クラブの会員管理、運営のために必要な範囲に限って収集・利用し、本人の同意がない限り、秘密保持契約を締結した業務委託先以外に開示・提供いたしません。ただし、会員は事務局が法令の定めにより裁判所、警察などの公的機関から開示を求められた場合、そのほか個人情報保護法所定の事由がある場合には、本人の同意なく個人情報を開示・提供することがあることを承知していただきます。
会員は、入会申込書は入会された年の翌年度末に廃棄されること、および会員の個人情報は、本クラブを退会された年の翌年度末に破棄されることに同意するものとします。
事務局は、会員ご本人様から、その個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去の請求があった場合、ご本人であることを確認のうえ、遅滞なくこれに応じるものとします。

第9条【本クラブの終了】
事務局は事前に会員に告知することにより、事務局の裁量で本クラブの活動を終了し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。

第 10 条【免責】
1. 事務局は本クラブおよび本サービスの利用ならびに本クラブの終了により、会員または第三者が被った被害などに関し、一切の責任および損害賠償義務を負わないものとします。
2. 郵便物、電子メール、そのほかの送付物などが、会員の事情、もしくは配送会社、携帯電話会社などの事情により会員に到達しない場合、事務局は、その責任および損害賠償義務を負わないものとします。

第 11 条【紛争の解決】
本クラブの運営に関して、本規約または本クラブの指導により解決できない問題が生じた場合には、本クラブと会員との間で双方誠意をもって話し合い、これを友好的に解決するものとします。

第 12 条【規約の変更】
本規約が変更となった場合は別途ご連絡いたします。

第 13 条【問い合わせ】
本規約についてのお問い合わせ、また本規約に基づく通知などの宛先は次の通りとします。

〒102−0072　東京都千代田区飯田橋 4−4−8　朝日ビル 2F
有限会社ライトハウス内　全日本プロレスオフィシャルファンクラブ事務局
Tel　03−5212−5590（午前 11 時〜午後 7 時　土・日・祝祭日は休業）　Fax　03−5212−5589
E - MAIL　ajp_c-love@lighthouse-inc.jp

【振込先口座】
みずほ銀行　九段支店　普通 1250191　ユ）ライトハウス

※お振り込みの際にはご依頼人の氏名の前に、ご登録の電話番号を必ずご記入ください。例）0312345678 ゼンニチラブコ
※お振り込み手数料はご本人の負担となりますので予めご了承ください。
〈注意事項〉
※振り込み控えは必ずお手元に保管願います。
※お申し込み後、１週間経っても入金確認が取れない場合は、お申し込みが無効となる場合がございますのでご注意ください。